

平成21年 第3回 築上町議会定例会会議録（第2日）

平成21年9月9日（水曜日）

議事日程（第2号）

平成21年9月9日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第57号 平成21年度築上町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第2 議案第58号 平成21年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第3 議案第59号 平成21年度築上町老人保健特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第4 議案第60号 平成21年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第5 議案第61号 平成21年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第6 議案第62号 平成21年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第7 議案第63号 平成21年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第8 議案第64号 平成21年度築上町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第9 認定第1号 平成20年度築上町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第2号 平成20年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第3号 平成20年度築上町奨学金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第4号 平成20年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第5号 平成20年度築上町霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第6号 平成20年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第7号 平成20年度築上町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第8号 平成20年度築上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第17 認定第9号 平成20年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第10号 平成20年度築上町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第11号 平成20年度築上町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 認定第12号 平成20年度築上町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第13号 平成21年度築上郡税務事務組合解散にかかる歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第65号 築上町男女共同参画推進条例の制定について
- 日程第23 議案第66号 築上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第24 議案第67号 中津市との間において定住自立圏形成協定を締結することについて
(追加分)
- 日程第25 発議第2号 産業廃棄物最終処理施設の建設に反対する決議について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第57号 平成21年度築上町一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第2 議案第58号 平成21年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第3 議案第59号 平成21年度築上町老人保健特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第4 議案第60号 平成21年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第5 議案第61号 平成21年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第6 議案第62号 平成21年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第7 議案第63号 平成21年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第8 議案第64号 平成21年度築上町水道事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第9 認定第1号 平成20年度築上町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第2号 平成20年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第11 認定第3号 平成20年度築上町奨学金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第4号 平成20年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第5号 平成20年度築上町霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第6号 平成20年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第7号 平成20年度築上町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第8号 平成20年度築上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第9号 平成20年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第10号 平成20年度築上町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第11号 平成20年度築上町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 認定第12号 平成20年度築上町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第13号 平成21年度築上郡税務事務組合解散にかかる歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第65号 築上町男女共同参画推進条例の制定について
- 日程第23 議案第66号 築上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第24 議案第67号 中津市との間において定住自立圏形成協定を締結することについて
(追加分)
- 日程第25 発議第2号 産業廃棄物最終処理施設の建設に反対する決議について

出席議員(18名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 田原 宗憲君 | 2番 丸山 年弘君 |
| 3番 首藤萬壽美君 | 4番 塩田 文男君 |
| 5番 工藤 久司君 | 6番 塩田 昌生君 |
| 7番 成吉 暲奎君 | 8番 吉元 成一君 |
| 9番 西畑イツミ君 | 10番 西口 周治君 |
| 11番 有永 義正君 | 13番 田原 親君 |

14番 信田 博見君 15番 宮下 久雄君
17番 武道 修司君 18番 平野 力範君
19番 中島 英夫君 20番 繁永 隆治君

欠席議員（2名）

12番 田村 兼光君 16番 岡田 信英君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 竹本 正君 書記 則松 美穂君

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	副町長	八野 紘海君
教育長	神 宗紀君	会計管理者	吉留 久雄君
総務課長補佐	福田みどり君	財政課長	渡邊 義治君
企画振興課長	加末 篤君	人権課長	松田 洋一君
税務課長	椎野 義寛君	住民課長	遠久 隆生君
福祉課長	中野 誠一君		
産業課長兼農業委員会事務局長			久保 和明君
建設課長	田中 博志君	上水道課長	中嶋 澄廣君
下水道課長	久保 澄雄君	会計課長	畦津 篤子君
総合管理課長	落合 泰平君	環境課長	則行 一松君
商工課長	吉田 一三君	学校教育課長	中村 一治君
生涯学習課長	田原 泰之君	監査事務局長	川崎 道雄君
環境課審議監	出口 秀人君		

午前10時00分開議

議長（成吉 暉奎君） 皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は17名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

ただいまから議事に入ります。

日程第1・議案第57号

議長（成吉 暲奎君） 日程第1、議案第57号平成21年度築上町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。武道議員。

議員（17番 武道 修司君） おはようございます。早速内容に、質問をさせていただきたいと思います。一般会計の中の4カ所質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、2款1項5目の機械器具費1,857万円という金額があります。この金額についてどのような内容を教えていただきたいというふうに思います。

次に、2款1項6目計画策定業務委託というものが上がっています。これは何なのかということと、内容150万についてどのような費用のための150万なのかということをお教えいただきたいというふうに思います。

次に、2款1項8目情報通信基盤整備事業ですか、4,330万という金額が上がってますが、この内容についての説明を同じようをお願いをしたいというふうに思います。

それとちょっとページが飛びますが、8款2項2目の交通安全施設設置関係の分で2,300万という金額が上がってます。この中でLEDの街灯をつけるということで、私はこれはすごくいい内容ではないかというふうに思ってるわけなんですけど、このLEDの街灯、どれぐらいの明るさがあって、今の街灯と比べてどれだけ明るいのかという部分と、どのような形態のLEDの街灯をつけるのかという部分です。それと10カ所はどこにつけるのかという部分と、当然このLEDになると電気代というのが下がってくると思うんです。その電気代が下がった部分の維持管理費、電気代です。今町内の街灯というのは、1カ所幾らというふうな契約を九電としてるというふうにお聞きしてるんですが、これがLEDの街灯に変えることによって電気代が下がるのかどうかをお聞きしたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課、渡邊です。

ページ12ページ、2款1項5目の18備品購入費の機械器具費の内容でございます。1,857万円の内訳ですが、まず、マイクロバス、町のマイクロバスの更新に835万円、それから町の公用車8台の更新に1,000万円、それと公用車の高圧洗浄機として22万、合計1,857万円でございます。

なお、財源はマイクロバスの835万円につきましては、県の合併推進交付金を充てることにしております。公用車8台分の1,000万円につきましては、地域活性化経済危機対策臨時交付金を充てることとしております。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

企画振興課長（加末 篤君） 企画振興課の加末です。

同じページの2・1・6、企画費の13委託料、業務委託料でございますが、これは山村自然学校の基本計画の策定業務、山村自然学校ちゅうのが旧寒田小学校でございます。その基本計画の策定業務の委託料でございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長補佐（福田みどり君） 総務課長補佐、福田でございます。

2款1項8目電子計算費4,330万円の補正でございます。内訳は19節負担金補助及び交付金、これは伝法寺局のADSL化の情報通信基盤整備事業補助金でございます。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 計画の それじゃ、今8款情報 LEDの10カ所、これについてお答えします。

箇所数については、小学校8校、中学校2カ所、計10カ所ということで、防犯と安全、安心といいますが、通学路、小学校、中学校の通学路もしくは道路面にも設置できない場合は校庭の入り口ですか、そういうところに設置したいと思います。

それとまたあわせて、学校は災害とか台風とか水害等の避難場所になっておりますので、LEDのライトをつけることによって明るいていうか、常時24時間ていうか、夜、夜間ずっと灯がともっておりますので、目安ていうか、危険性がないだろうということで、特に小中学生に対しての防犯、もしくは災害時の電灯という形でございます。

それについては、LED、もちろん電気等を引くわけではございますが、あくまでも太陽光による街灯で、バッテリーが何年かおきに変えなくてはなりませんけども、電気代については全くかからないという形にしております。そういうことで、小中学校の周辺ていうか、危ないなど、主に入り口の付近に設置したいと思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（17番 武道 修司君） ちょっと順番にまた聞いていきたいと思えます。

先ほどの機械器具費の中でマイクロバスが1台、多分これはあと残り8台の1,000万については、金額からいくと軽車両ではないかというふうに思いますが、8台入れる。これは実際的に必要性があるものなのかどうなのか、車が古くなって買いかえなのか、それとも増車をするものなのか。まあマイクロの場合は買いかえということを言われてましたが、公用車のあと8台についてはどのような理由でこの8台を入れられるのかという。景気対策ということでの補助金と

いうか、その財源が県のほうからということで聞いてますが、そのお金が来るから無理やり入れるのか、その点について必要性があるのかないのかお聞きしたいというふうに思います。

それと高圧の洗浄機を入れるということなんですが、設置場所、当然そこで車を洗うということに、車を洗うための高圧洗浄機なんでしょうけど、車を洗うということになると、それなりの場所の確保とかは必要になってくるのではないかとというふうに思いますが、その設置場所をどこにされるのかをお聞きしたいというふうに思います。

次に、先ほど寒田小学校の山村の関係で依頼をするということでは言われてましたが、その150万丸々を丸投げして、例えばコンサルなりに委託するのか、それともその地域の方々に入っていて、その中で使う150万なのか、丸々投げ渡してやるものであれば、あえて150万という金額までを使う必要性というのがあるのかなというちょっと疑問がありますので、その点をお聞きしたいというふうに思います。

それとADSLの伝法寺局なんですが、3,000万のお金が県のほうから、国、県のほうから入ってくるようになってますが、これも景気対策というふうに聞いてます。当町のほうでは1,330万という負担が出てきてます。この1,330万の金額を出す必要性というのが本当にあるのかどうなのか。NTTのほうでその対応というのが実際できないのかどうなのかという部分をお聞きしたいというふうに思います。

それと最後になりますが、太陽光でLEDの街灯をするということだったんですが、太陽光というのはあくまでも日中、天気がよくて光があって、蓄電をした上で電灯が届くということなんでしょうけど、九電との線というのは一切つながないんですか。もしつなぐんであれば、一切それをつないでも費用がかからないということではないんでしょうか。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 公用車の件で、町長車の分だけちょっと私が答弁しますけれども、町長車、九州農政局から払い下げを受けたものをずっと乗っておりましたが、先般大牟田の帰りに、もう途中でとまってしまってどうしようもならんやったということでございます。ちょうどもう電気系統がもう全然いかれてしもうて、そして田川でとまってしまって、それからもうスタンドに預けて帰ってきたというふうなことで、どうしても買いかえ。

もう一つ築城の町長車があったんです。これも時期が同じぐらいだったんじゃないかなと思いますけど、これも私が乗りよって、ちょうどこれは中津の会議に行く途中でございましたけれども、ちょうど松江の坂をおりたところで、またこれもいきなりとまってしもうて、もうどうしようもならんと、こういう形になりましたんで、一応買いかえをということで、今は旧椎田の議長車を乗らせていただいておりますということで、新しくこれも一応買うのは省エネ型というか、CO₂対

策ということで、プリウスを買ったらどうだろうかというふうなことで今検討しているところがあります。

後の分については課長のほうから答弁させます。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

財政課長（渡邊 義治君） 先ほどの更新ですけれども、マイクロバスはそこにございますのぶつか号の更新でございます。これが平成10年型で、年数的にはさほどたっていないという御指摘もあろうかと思えますけれども、これも一度高速道路で大きなトラブルがあって、エンジンを載せかえたという経過がありまして、その後もトラブル続きで、もうこの際更新しないとなかなか不都合が起こったら困るということでございます。

それと公用車8台は軽のワゴン車ということで、8台分を計画しております。一応この広報車といいますか、年数が基本的に13年以上たった車をピックアップしたんですけれども、その車、13年以上たった車につきましては十五、六台ございました。ただ、予算配分上とてもそこまでちょっと持っていけないだろうということで、特に悪い車について8台を計上させていただいております。これも更新でございます。

それと高圧洗浄機ですけれども、これも公用車のいわゆる日ごろのメンテナンスが余りよくないという御指摘が監査のほうからもありましたし、なかなか掃除するグッズもないということで、洗浄機を1台置きたい。場所につきましては水道のあるところ、また一応裏側の水道のあるところにはまればなというふうには考えておりますけれども、機種が定まりましたらまたその場所と水道の簡単な補修が出れば、それも対応していきたいというふうに思っております。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 業務委託料です。これは山村自然学校、旧寒田小学校ですけど、これについて今改修という要望、地元要望もございます。ただ、この改修の中で今事務局、事務局ていうか考えておりますのが、今の鉄筋コンクリートの建物を改修ていうか、宿泊するようなことで改修しても1億円強の額はかかります。そういうことじゃなくて、もう今言葉的に言いますと、地材地建ていうか、地元の材料を使って地元が建設するということで、木ていうか、木材のほうで改めて建て直したほうがいいんじゃないかという議論、検討もしております。木造で。やはり寒田地区といいますか、上城井地区にふさわしい建物を新しいものでつくって、長くそれを使っていたかというのがベストとは言いませんけど、ベターなことじゃないか。

そういうことを検討する上で、やはり今、山村振興計画を策定しております。またその山村振興補助金も50から60%いただいて、あと残りは辺地債になりますけど、そういう補助、計画並びに補助金申請において、やはり計画というものが必要になります。それについて基本計画委託料というものがどうしても必要になるということで150万円を計上させていただいております。

す。

これについてはもちろん指名競争入札ということで150万が100万、もしくは減額になる場合もありますけど、予算的な見込みとして一応150万は計上させていただいております。

それと、ADSLですけども、これについては今築上町内ADSLが走ってないのが松丸から上、約件数にして500世帯がADSLが入っておりません。それについて、やはり地元の住民から昨年度要望が来ております。その中で、検討する中で、総務省補助金プラス辺地債、それを今当初は検討していたところです。それについて東峰村がそういう形でやっておるんですけども、その中で補助金プラス起債、辺地債、もしくは合併特例債でするのがいいのかどうなのかという議論と、それについては町有財産として管理になって、あと維持経費が年間500万ぐらいかかるということでもあります。

それともしくは、もう補助金としてメーカーというか、そのメーカーのほうに出して、その4,330万以内の金額で、もう1回きりで、あと維持管理は町が見ませんよという契約をするのがいいのかという方法論が2つあった中で、もちろん県の高度情報化等、職員に協議はさせていただきましたけども、やはり補助金という形で相手が持つと、相手が維持管理をするという形のほうが金額的にも、財政的にも町が助かるということで4,330万を計上させていただきました。

一般財源をつけておりますけど、これについては執行の段階でプレゼンテーション、もちろんやりますんで、この金額よりも下げるとするか、当然安くいいものを町としては契約したいので4,330、見込みの中で計上させていただきました。

それとLEDにつきましては、もちろん太陽光に伴う発電の街灯でございますので、電気代というか、電気を引くということは考えておりませんし、そのためにちょっと離れたところ、学校の危ない暗いところに設置したいということでLEDを採用したところでございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（17番 武道 修司君） ありがとうございます。

最後ちょっと1点、財政課長のお話しでは、8台は軽車両ということで聞いたんですが、町長はプリウス、町長車がどうこうという話だったんですけど、その内容だけちょっと教えてもらえますか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課、渡邊です。

町長が答弁した町長車の部分は、繰越事業の、平成20年度の繰越事業の件でございます。今回の補正とは直接的には関係ございません。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（17番 武道 修司君） もうこれで終わりますが、高圧洗浄の分なんですけど、これは22万ていうたらかなり高い高圧洗浄機になると思います。一般的に高圧洗浄機でそんなに高くないんですよ。車を洗う程度であれば、そこまでの費用がかからないものを。22万ていう金額がかかってますんで、かなりの大型で、かなりの効力のあるものを設置するのかなという感じがしてますので、そうなれば場所とか、そういうものも出てくるだろうし、内容を十分検討して購入していただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） ほかにございませんか。首藤議員。

議員（3番 首藤萬壽美君） 2点ほどお尋ねいたします。ページ13ページの総務管理費、13目の防犯灯設置補助金ていうのが150万上がってますが、これは防犯灯ていうのはどこに設置する分か。また防犯灯を設置する場合は、要望が自治会のほうから上がってからののかということの2点をお尋ねします。

もう1点は、21ページ、6款3目の19節資源作物施設整備事業補助金ていうのがありますが、この資源作物施設整備、この施設はどういうものが資源作物なのか教えていただきたいのと、どこにその施設があるのかを教えていただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長補佐（福田みどり君） 総務課長補佐、福田です。

防犯灯の150万円は、今年度は安武第2、下別府を対象としております。そしてまた、自治会からの要望につきましては逐次するようにしています。（発言する者あり）安武第2、下別府を対象としております。逐次予算を取りながらまた計画を進めてまいります。

産業課長兼農業委員会事務局長（久保 和明君） 産業課の久保です。

6款1項3目の19節資源作物施設整備事業補助金2,499万でございますが、これにつきましては、現在、湊と宇留津地区、今津地区に菜種の栽培をしております。数年前からやっております、現在の菜種栽培の作付面積が10ヘクタールを超えて栽培しております。その中で菜種の乾燥施設につきましては、刈り取りと乾燥が一緒になりますので、一気に乾燥しないといけないということで、その乾燥施設について一応補助、乾燥施設と計量器、フォークリフト、そういった補助を築上町菜種生産組合を核としまして、そこに補助金として交付して設置するという形で現在計画を進めております。その補助金です。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（3番 首藤萬壽美君） 農林水産のほう、私余りよくわからないのでお尋ねしたんですが、そういう菜種を刈り取って乾燥させる施設を整備する補助金、こういうふうな説明でよろしいん

ですかね、受け取り方。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長、名前言ってください。

産業課長兼農業委員会事務局長（久保 和明君） 産業課、久保です。

一応乾燥する施設です。刈り取りは関係ございません。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 実はちょっと僕のほうから補足しますけど、いわゆる今、町の特産化ということで、菜種をつくって、それを地産地消という形で、まずやっぱり自分たちで、この町で食べようと、そして余った分を売ろうということで手がけていただいております。

そこで湊営農組合と宇留津営農組合、それと今津営農組合、この3つが一応今対応、ほかの地域も対応すればこの組合に入ってもらおうというふうなことで、本来なら搾油機とそれから乾燥機、それからもろもろの施設をとという要望がございました。けども、搾油機については油を搾るのはたった10日ぐらいしか搾らないということで、よそに行って搾ってもらったほうがいいんじゃない、今までそれをやっておったんです。だから、それについては、今うきはのほうで搾るところはございますので、そこでというと、それで作付面積がふえれば、当町でも搾油機つくってもいいんじゃないかというふうに考えておりますけど、当分の間はやはり刈り取ってから乾燥をすぐにしなきゃいかんというふうなことで、乾燥機のみでもしてもらえないかというふうなことで、湊営農組合が土地を提供するというふうなことで、そこに建物を建てる。乾燥機だけ一応町が、これ経済活性化の対策のお金を使ってやろうということで、これも使えるというような見解得たんで、そういう形で使うようにいたしました次第でございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） いいですか。

議員（3番 首藤萬壽美君） わかりました。

議長（成吉 暲奎君） そのほかございませんか。西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） ページ27ページの8款6項2目15節に解体撤去工事25件分が上がっておりますが、この場所を教えてくださいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

建設課長（田中 博志君） 建設課、田中です。

8款6項2目の住宅解体ですけど（発言する者あり）（「もうちょっと大きな声出してください」と呼ぶ者あり）済みません。取り壊しの場所ですけど、南別府団地13戸、それから赤幡団地1戸、下ノ原団地1戸、東八田第1団地2戸、東八田第2団地8戸、以上25戸でございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） 当然これは壊すということは、次に新しく建てられる計画のもとで壊されるんだろうと思うんです。今、南別府とか東八田は平屋建てになってます。それで、そういうような場合に5階建てとかそういうような計画があるのかどうか伺いたいんですけど、そこまで考えてなければいいんですけど。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 老朽化した町営住宅、本当早く取り壊さないかんというふうに考えておりましたけど、なかなかやっぱり財政的にめどがつかなかったというようなことでございますけれど、財政状況も少しずつ好転してきておるということで、本当に老朽化して、そこでもし事故でもあったらという形のものは早急に取り壊そうと。次の計画は、基本的にはまだ立てておりませんが、まず建てるのは、やはり一丁畑の住宅が1棟これ保留しております。これと旧椎田の東八田団地、これについてはもう10年前に計画があったわけでございますけれども、私が町長に就任してから非常に財政的に難しいという判断をして、今のところ計画を中断しておるということでございますけれども、やはりこれについても住居の確保という形の中では、これは平屋にするのか、高層にするのかまだ決めておりませんが、この取り壊しを完了してから計画をやっていくというふうなことで、これは来年度以降の計画になるかと思っております。それとあと南別府も非常に老朽化しております。ここもやはり町営住宅の確保というふうなことで、新たな建てかえ計画を来年度これもやろうというふうなことで考えておるところでございます。今のところはどういう家を建てるというのはございませんし、ただし一丁畑は、これは今の計画ありますんで、この計画どおりやっていこうと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） 確かにあそこ、一丁畑の土地があいて雑草なんかが生えて大変なのは時々見かけますが、東八田団地はそうするとまだまだ先の計画になるということですね。はい、わかりました。

議長（成吉 暲奎君） ほかにございませんか。吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） 今、西畑議員の質問の件なんですが、南別府の場合はもう今一丁畑のほうに移って、残った部分の取り壊しでしょ。そういう説明もちゃんとしないと、壊した、何で壊すのかと、老朽化したから壊すんじゃなくて、老朽化したから団地で一丁畑のほうと一緒にやったんですよと、六反田はね。もう集合住宅にしたんですよ。だからあそこは壊すためにもう入れてませんよと、それぐらいの親切な説明があったら誤解を招かないと思うんですが。それと町長、住宅法変わったか知りませんが、僕の記憶の範囲じゃ、例えば現有住宅が500戸あったら、取り壊したり、崩れたりしたら、その分はちゃんと補うこと法律で定められてるんじゃ

ないですかね。だから一日も早く足りない分は建てるべきだと、こういうふうに思います。

それと、また一般質問でやりますので、後は言いませんけども、そういったことをぴちっと説明してください、これからは。

議長（成吉 暲奎君） 回答ありませんか。（発言する者あり）担当課長。（発言する者あり）

建設課長（田中 博志君） 質問について、ちょっと言葉足らずで申しわけありませんでした。

（発言する者あり）はい。

議長（成吉 暲奎君） ほかにございませんか。工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） ページ16ページ、3款1項3目の高齢者福祉費の中の特にひとり暮らし見守り事業委託料、どこに委託するのか。その上の緊急対策整備事業委託料等があります。これの説明と、次18ページの児童福祉費の19節補助金、子育て応援特別手当、この内容と、最後もう1点、次のページの19ページ、衛生費、清掃費の2目13節の委託料、ごみ処理業務委託料4,765万1,000円、この内容についての説明をお願いいたします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

福祉課長（中野 誠一君） 福祉課、中野でございます。

16ページの高齢者福祉費、13委託料でございます。緊急通報体制等整備事業委託料は、これは専門業者に緊急通報装置の設置を委託します。その分の委託料でございます。

それから、ひとり暮らし見守り事業委託料、これは高齢者でひとり暮らしの方を見守る事業ということで、町の社会福祉協議会のほうに委託したいと考えております。

それから、次の18ページ、子育て応援特別手当でございますが、これ19節補助金として計上しております。これは国の緊急経済対策の中にもございました。本年度4月から第2子について応援手当を支給しましたが、今回の分につきましては、それを第1子まで拡大することということで、10月1日から受け付けをする予定でございます。本年度に限りまして3歳から5歳になる子供さんを対象に子育て応援特別手当を支給するというものでございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

環境課長（則行 一松君） 環境課の則行でございます。

19ページ、4款2項2目塵芥処理費の中の委託料でございます。ごみ処理業務委託料4,762万1,000円でございますが、この分につきましては、町内の一般廃棄物の収集事業につきまして、当初では一応4月から9月いっぱいということで、半年間のごみの委託料を計上させていただいておりました。今回10月から3月までの半年分につきまして追加で要望をさせていただいておるものでございます。

以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） まず、16ページのひとり暮らし見守り事業、それから緊急通報体制整備事業委託料の件ですが、今聞くと社会福祉協議会に委託したり、緊急対策体制にしても22万というこの金額自体が非常に何か少ないような気がします。緊急体制に関しては何件ぐらいいを予定しているのでしょうか。

それと先ほど則行課長のほうから言われた後期分ですかね、10月から3月までの分の収支委託料なんですけど、これは築上町、町内の旧築城地区、椎田地区で分かれてたと思うんですけど、その内容を、椎田地区が幾らなのか、築城地区が幾らなのかの説明をお願いします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

環境課長（則行 一松君） 環境課の則行でございます。

旧椎田地区、築城地区についての内訳でございますが、旧築城地区には2社ございます。一応2社とも同額で計算をいたしておきまして、今のところの予定におきましては、1社が2,348万円、椎田地区につきましては1社でございます4,828万2,000円、これが年間の委託料の契約でございます。

以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

福祉課長（中野 誠一君） 福祉課、中野でございます。

緊急通報装置の設置委託料でございますが、これにつきましては1台大体1万円程度かかりますので21台分を予定しております。今後年度内にあと21台分の設置を予定しております。

以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 今、則行課長のこの4,700万に対しての内訳を聞きましたので、築城が2,300万でいくと、もうこれを、予算を上回ってしまうんで、この4,700万の椎田地区と築城地区の内訳をお願いします。

議長（成吉 暲奎君） 則行課長。

環境課長（則行 一松君） 環境課、則行でございます。

申しわけございませんでした。築城地区につきましては2社とも同額でございます1,174万円でございます。椎田地区につきましては2,114万1,000円ということでございます。

以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） わかりました。特に椎田地区に関しては、前回からいろいろ空き缶の問題になっておりますので、そのあたりはきちっと執行状況とか委託料の状況を見てしてい

ただきたいなということを最後に要望しまして終わります。

議長（成吉 暲奎君） ほかにございませんか。平野議員。

議員（18番 平野 力範君） 21ページ、6款1項3目の農業振興費、投資的補助金、活力ある高収益型園芸産地育成事業補助金、これの内容と人数、何人対象なのかということをお答え願いたいと思います。

それから、同じページの5目にある工事費、農業施設整備工事費2,754万8,000円、これの内容について説明（発言する者あり）言うた。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

議員（18番 平野 力範君） いや、ちょっと待って、まだ終わってないです。3回しかありませんからね、一遍ちゃんと言うとかんにやいけん。

それと24ページ、7款1項2目商工振興費の補助金、商品券プレミアム販売事業補助金665万、これはもう3回目、たしか3回目じゃないかなと思うんですけど、これをいつまで続けるのかお答え願いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

産業課長兼農業委員会事務局長（久保 和明君） 産業課、久保です。

6款1項3目の19節活力ある高収益型園芸産地育成事業補助金、これにつきましては県の補助金でございまして、イチジク施設が5戸とレタス運搬機ということで1戸、6戸の対象の事業に対する補助金でございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 建設課長。

建設課長（田中 博志君） 建設課、田中です。

6款1項5目の15節工事費、農業施設整備工事費です。この箇所についてでございます。湊の萩原池の改修、それから上市尾水路、それから農地保全事業で、これは今度は景気対策の一環でございますけど5カ所、下小山田、上日奈古、極楽寺、有安、下岩丸の5カ所、事業費としては1カ所200万以下でございますけど、それが5カ所で1,150万、それもトータルしまして15節2,754万8,000円となっております。

以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

商工課長（吉田 一三君） 商工課、吉田です。

24ページの7款1項2目の補助金でございます。商品券プレミア販売事業補助金665万でございますが、商工会が現在まだ2商工会、2つの商工会がございます。3回目と、トータル的には3回目になるんですけど、築城の商工会は6月に1回で1,500セットを出しました。推

田町商工会につきましては6月に半分の750、それから8月に750ということで、6月と8月合わせまして前回の繰越分の1,500セットを出しました。今回12月に向けまして、歳末に向けまして、もう一度両商工会とも1,500セットずつを出したいと、出していこうということで、本年度につきましてはこの12月に出していくもので一応終わりになります。後は商工会が合併後にどういうふうな形で商店街の活性化等を事業としてやっていくかということで、その中でまた次年度以降につきましては検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（18番 平野 力範君） 農業施設整備工事費に関しましては、先ほど資料があったのをちょっと見過ぎて済みません。イチジクとレタスの農家に対して活力ある高収益型施設園芸育成事業補助金、これを補助金出すということですが、これの国、県、これは県事業だと思いますので、県と町と個人負担の割合をお聞きしたいと思います。

それと商品券の件ですが、これ商工会が言うてくれば常に出すというのもおかしいと思います。だから、これの要するに商品券売れてどういうところに使われたかという追跡調査、効果がやっぱり全体の底上げになってるというような効果があれば、また新たに助成しても結構かと思いますが、特定の業者だけに集中してるとか、そういう恐れもありますんで追跡調査、だからどういう使われ方してるんかという調査はしたのかどうか、その辺をお答え願いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

産業課長兼農業委員会事務局長（久保 和明君） 産業課、久保です。

活力ある高収益型農業の補助金につきましては、県がほぼ事業の3分の1が県の補助金でございます。町としては継ぎ足しをやっておりません。あとは各農家の個人負担となっております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

商工課長（吉田 一三君） 商工課、吉田でございます。

プレミアム商品券の6月、8月の発売実績でございますが、椎田町商工会は6月1日に、このときは最大が、1人買える最大が5セットというところでしたが、もう13時、初日の13時に完売しました。

それから、築城町商工会は1回で1,500セットを出しましたが、6月2日に 済みません。1日と2日ということで、翌日の（発言する者あり）販売実績の換金実績は私のほうで7月末現在でっております。その結果、大型店のところに62%程度が購入されてるという状況でございます。

それから、前回も、もうその都度でございますが、買えなかったというようなことで、町民の

方から問い合わせ、次回発売があるのかということがありましたので、今回は再度12月にもう一度発売すると、発売するのに対しまして補助金を出していくということを決めました。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（18番 平野 力範君） 高収益型の件に関しましては、なぜ質問したのかというと、これは今まで町、旧椎田町も、築城町は特に手厚く補助金を町が出しておりました。自己負担が旧椎田町でも3分の1、築城町は4分の1ぐらいで自己負担が済んでたんじゃないかなと思うんです。町長も農業振興に関しては、特に後継者育成に関しては力入れてると思っておりましたが、これに何も町の補助をつけてないというのはいかななものかと思えますし、やっぱりこういう農業を育成していくという意味では、こういう事業に関しては積極的に町も財源補てんをしていくべきじゃないかなと思います。これは町長に答弁してもらおうと思います。

それから、今プレミアム商品券、プレミアム販売事業に関しましては、お答えがありましたように大型店が62%も占めているというようなことでは、地元商店街の活性化を私たちはするためならいいだろうというつもりでおったんですが、地元には38%しか落ちてないというようなことであれば、投資効果ていうか、公的な資金を投入する意味でふさわしいのかなというふうな気がいたします。そのところは改めて検討願いたいと思えますし、地元商店街がにぎわうような方策を示してもらえれば、積極的にまた次の補助金が出ても賛成できると思うんですが、今のところこれではちょっと疑問が残ります。これも町長でも結構ですし、お答え願いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 個人の農業用施設ですか、これについては従前からずっと補助、国、県、県といっても、これは国の補助をもらって県が補助しておるのが大半でございますけど、国はこういう形での補助があって、県も県単の補助ちゅうのは余りないわけでございますが、そういう形の中で町も一切こういう個人の施設という形については補助をしておりませんでした。しかし、今平野議員から個人の施設整備についても補助したらどうかという質問ございましたので、これ検討しながら、財政的には非常に厳しいまだ折でございますけれど、少しずつ好転しておるんで、ここんところは、いわゆる農業後継者づくりといいますか、若い人たちがこういう施設園芸に取り組むとかいう形になれば、これまた一応農業振興連絡協議会というのがございます。町、それからJA、それから普及センターと。そこらあたりと検討しながら、できればそういうふうにやりたいとは考えておりますけど、ちょっと今のところは早急という形ではちょっと無理と思えますので、検討しながら鋭意努力していきたい。

それから、今回の商品券、これは地域の経済活性化というふうなことで、例の国からの交付金

を使ってしておるところでございます。従前、町独自で商品券発行してもらったときがございます。そのときは発行事業の経費にかかわる形ということで、当初の予算、これはもう旧椎田のときでございましたけれど、75%補助で制度づくりをやったと。後は商工会自分ちでやりなさいよというふうなことでやってきましたが、今回はどうしてもやっぱり消費を拡大するというふうなことで、国のほうから経済活性化の交付金をいただいて、これを使っていいという形になりまして、この範疇で使って、そういう形の中で商工会、これは大型店も商工会に入っておるといふふうなことで、商工会のほうから使っても差し支えないというふうな見解、今までは商工会が規制をしておった状況でございますけど、今回は大型購買店も使っていていいというふうな話になりまして、そしたらやはり3分の2はそっちに向かっていったという形でございますけど、これは一応町独自になればまた、それと今回私が一つ商工会に指摘したのは15%のプレミアということで、これは大き過ぎると、10%で数多くの人にやはり恩恵をこうむるようにしたほうがいいんじゃないかというふうなことで、一応提案はしておるところでございます。そういうことでございます。

議長（成吉 暲奎君） よろしいですか。ほかに。吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） 実はこの商品券の問題で、委員会のほうに議案の中ですか、説明員を呼ぼうかなと思ってたんですけど、そうすると課長が私のちょっとした一つの質問で仕事を、時間を割いて委員会に出席しなければならないという状況の中で、平野さん質問してくれたので、この場でちょっと1点だけ聞きたいことがありますので。前回のプレミアム商品券についてはすぐ完売しましたよと。旧築城と旧椎田で商工会があるんですが、その商工会の内部の統合については、合併については、それは商工会でやることですから、なかなかいろんな事情があると思うんですが、築上町が出す補助金で商品券を販売するわけですから、築上町のどのお店に行っても使われるようにするべきだと私は指摘しました。前回そういう話をしたところ、そういう指導をしてくださいということを書いてましたが、今回そういう指導をしていますか。

いわゆるその例を言えば、築城の商工会が発行した分については椎田地区でも使えますと、椎田の商工会が発行した分は築城では使えないと、こういうふうに聞いてたんですが、そういうことなら補助金を出さず、築上町として出すのは不適正であると、こういうふうに思いますが、この点についてどういうふうに指導していますか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

商工課長（吉田 一三君） 商工課、吉田です。

商工会、言われますように2つの商工会がまだございます。それぞれの商工会に会員さんがおりまして、それぞれの発行するプレミア商品券につきましては、それぞれの商工会の会員さんが主となって販売店になっていくということが指導しましたけど、今回12月につきましても、

それぞれの会員さんが主になってそれぞれの発行母体になりたいということで今のところ言われております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） 答えになってない。指導したけど聞いてくれんと、これは公の金ですよ。これを地元の商売人の人に落としましょうと、地元では地元で買い物しましょうと。また住民の方が幾らかでも助かるようなためにこれ補助するわけでしょ、ね。それを同じ築上町に住んでいながら、商工会とのいきさつで築上町から出た補助金を一部でしか使えないような形をとるのはこれおかしく思いませんか。そういったことを乗り越えてもらわないと、この補助金出せない、これ議案にも反対しますよ、そんなん言いよったら。まだ日にちもあるんだから指導してください。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 商品券につきましては、旧椎田が10%でやっておりました。旧築城商工会やっておりません。第1回目のときに地域経済活性化交付金を使うから商品券を出しませんかということで、築城商工会、椎田商工会に投げかけました。そして検討する中で、築城商工会さんのほうは最初のしばらくはちょっと渋ってたんですけど、両方呼んで、築城商工会もやれないか、椎田はやるということでした。それでその中で築城商工会さんのほうが、もう要するに築上、今、吉元議員さんが言われるように、築上町内で使えるような形でどうですかという第1回提案があったんです。それで椎田商工会のほうは、まあそういう昨年度ずっと10%で、会員さんだけのプレミアム商品券やっておりましたので、急には無理だということで、そのときはちょっと調整がつかなかった経緯もございます。

そういうことでもし、これはもう2回目ですので、経済活性化交付金、来年度以降どうするかという質問もございましたけど、来年度するとなれば、もう単費になりますので15ということはず町長が言うように考えられません。そういうことで第2回目の発行ですので、これについては吉元議員さんが言われますように、統一で、商品券で、築上町内どこのお店でも使えるような形でできないかということは、両商工会会長呼んで、それはできないかという投げかけと相談はしてみたいと思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） そういうふうにご答えてもらえれば、こっちも下がることもできるんですけど、それが仕事でしょ。給料もらって、役所で働いてて、そこの担当者として任されて、したけどだめやった、最大限の努力、これは何かというと住民のためにしてもらわな困るんです

よ。商工会はそれでいいでしょう。でも、それを使う住民、買って使う住民が戸惑うような制度はなるべく、いろいろ商工会同士であるかもしれませんが、それ乗り越えて、垣根をとって合併したように、町が合併したように、商工会も努力をしていただくという願いを副町長してください。それで結構ですから。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（４番 塩田 文男君） 電算システムのところなんですけど、もう３月議会、６月議会ですって言って、副町長のほうはできますんで、それ出しましょうというふうに言ってくれたんですけど、各課でいろいろ出てきますんで、一覧で出してほしいという形でいって、これ私見るけどどこにもないんで、あればあれですが、それどうして出してもらえないんですか、出すと言った物を出してもらえないその理由を教えてください。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） ３カ年の推移比較ですか、各課ごとの３カ年の推移比較という（発言する者あり）それですか。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（４番 塩田 文男君） もう１回言いますね。電算各課にもうばたばたちょこちょこ出るんで、電算は電算だけで１枚の用紙にまとめて、委託料とかシステム何とか料とかありますよね。トータルどれだけ出るというのをもう１枚にまとめてほしいということを３月から私言ってるんですよね。それ出しますと言われたんで、今回も出ておりませんが、出してもらえるんですか。

副町長（八野 紘海君） 委員会までに担当課のほうに作成させて提出したいと思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（４番 塩田 文男君） それでは、別に委員会じゃなくても別にいいです。今議会終わるまででもいいです。できれば、この２０年度決算もまとめて出していただきたいなと思います。ちょっとその辺聞いてみたいんでお願いします。

議長（成吉 暲奎君） 以上でいいですか。以上でいいですね。ほかにございませんか。中島議員。

議員（１９番 中島 英夫君） 武道議員が質問を既にされておるわけでありましてけれども、彼がそこまで言うのかなと思ったらちょっと触れておりませんので、一般質問もするほどのことでもありませんので町長にお尋ねをいたします。

４，３００数十万既に場所、地域ですね、これについて説明を受けました。私はこの築上地区の中で光ファイバーが未設置の自治体というのはうちだけだと、これはやっていただきたいという質問はかなりの議員から今までずっと出ておったんですね。緊急経済対策の交付金がこれに該

当、光ファイバーの設置について難しかったのか、これ該当しなかったんだらうかなと、この点についてどのように県、国と話し合いが、一言ちょっと触れてほしいなど、これについて答弁していただきたいと思います。町長がいいです、町長。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 本当は光ファイバー、本当に欲しいんですよね。これ町として欲しいし、町民も要望してある。しかし、なかなか難しいと。ADSL、これは伝法寺局がないんで、総務省とずっとかけ合ってきたら、何とか総務省の補助でいいというふうな形になりましたけれども、今回はこの経済対策の中でやっていこうという承認も得まして、しかし、光はNTT、それから九電等々と話をしておりますが、非常にやっぱりここ、築上町では採算に合わないというふうなことで、だから何で、じゃ、民営化反対だと僕は言ったんですよね。そして基本的にはNTTの電話は僕は変えるぞと、そこまで言ったような状況もございます。某会社に変えるぞというふうな話もしたことありますけれども、冗談でございますけれど、そういう形の中で非常にやはり需用が本町では少ないから採算に合わない。本来なら、これがNTTや電電公社であれば、全国くまなくやってくれるんですけど、やはり民営化になったと、これがやっぱ一つの採算主義といえますか、民営化になれば。これが国の力で全国隅から隅まで電電公社であればやっぱりやるべき義務があるんですけど、これが義務がなくなったというふうな方向性も持っておる。

そこで金額的に相当、10億以上かかると、10億、20億ぐらいかかると、こういう話も出てきておりますし、非常にこれが難しいという状況でございますし、ちなみにこの辺ではみやこ町と築上町ですか、全く入ってないのが。豊前は一部、中心部には入っておりますが、そういうことでNTTにもちょっと文句言うたことあるんです。じゃ、0930局よりも0979局のほうが中心部は引いてもらえるぞと、そういう話もちょっと冗談まじりの中でしたことありますけれど、なかなかテレビの宣伝も光を引こうとか何とか、そういう話出てるんで、あんな宣伝するなって僕は逆に文句も言ったことありまして、しかしこれはあくまでも県、国の方針で、麻生知事もやはり通信網の整備というのを公約で上げてきておりましたんで、知事も私、大分、いわゆる京築アメニティー構想というのがございます。その中でも僕は発言しながら「知事、こういうところ光が来てないよ」というふうなことも言いましたけれども、「ああ、そうか。それは何とかせなな」と言うだけのことで、まだ県のほうも手つかずの状態という状況でございますし、非常に難しいと、経済対策では難しかったということをお答えしておきます。（発言する者あり）

議長（成吉 暲奎君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第57号は、厚生文教、産業建設、総務、それぞれの常任委

員会に付託します。

日程第2．議案第58号

議長（成吉 暲奎君） 日程第2、議案第58号平成21年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第58号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第3．議案第59号

議長（成吉 暲奎君） 日程第3、議案第59号平成21年度築上町老人保健特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第59号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第4．議案第60号

議長（成吉 暲奎君） 日程第4、議案第60号平成21年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第60号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第5．議案第61号

議長（成吉 暲奎君） 日程第5、議案第61号平成21年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第61号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第6．議案第62号

議長（成吉 暲奎君） 日程第6、議案第62号平成21年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第62号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第7．議案第63号

議長（成吉 暲奎君） 日程第7、議案第63号平成21年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第63号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第8．議案第64号

議長（成吉 暲奎君） 日程第8、議案第64号平成21年度築上町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第64号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第9．認定第1号

議長（成吉 暲奎君） 日程第9、認定第1号平成20年度築上町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。武道議員。

議員（17番 武道 修司君） ちょっと全般的なことでお聞きしたいというふうに思います。平成20年度の計画で、経常収支比率が103.1%、決算の結果97%になったということで、

マイナスの6.1%改善ができたということになってます。このマイナス6.1%の改善の大きな要因は何だったのかをお聞きしたいという点と、どのような努力をされたのかをお聞きしたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長 渡邊財政課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課、渡邊です。

経常収支比率、20年度決算が97.0%と、6.1%のマイナスでございます。

大きな要因といたしましては、財政健全化計画による歳出削減、収入確保という努力もあったと思います。それと歳入面では交付税、普通交付税が伸びが意外と見込みよりもあった。特に特別交付税が多かったということが大きな要因になるうかと。経常収支比率ですので、特別税、済いません。普通交付税の要因が多かったということが一番大きいんじゃないかなというふうに考えております。

歳出の面では先ほど申し上げましたように、健全化計画での特に人件費の削減が大きなウエートを占めていたんじゃないかなというふうに分析をしております。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（17番 武道 修司君） 数字的に見るとすごく努力をされて改善されたというような感じがするんですが、収入面で考えますと、これは国の状況なり、景気対策なり、いろんな要因の中からその交付税が上がったということで、ある面町とすれば助けられたかなという部分で、これはもう町独自の努力というよりも、時代の流れの中の一つの数字に反映してきたのかなというふうに思ってます。

もう1点について、支出の面で努力されたという部分で、主に人件費ということやったんですが、その人件費についても、どちらかといえば計画も含めて自然減の50代の退職者が多い時期に入ってきて、自然減による人件費の削減が主な要因ではないかというふうに思ってるんです。その人件費について、町としてこれだけ努力したから、これだけの部分で下がったんだよという努力数字というか、その部分がこの中でちょっと見えてこないもんで、その点の努力部分の数字というものがどこまであったのかをお聞きしたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） パーセンテージとか金額とか今ちょっと覚えてないんですけど、とにかくやはり職員の給与の5%カット、3%カットですかね、これによって相当、これでやっぱり2億から3億くらい節減ができておる。

それともう一つは退職勧奨、今までなかなか合併してからできてなかった面もありますけど、それが昨年あたり大分多くなったというふうな形で、そして採用を手控えておる。14人も退職しましたけれども、7名ですか、入れたのが。そういう形の中で、それもやっぱり非常に大きな

ウエートになっておる。

それでもう一つは、道路台帳の分で2,000万、平成20年度から入り出したんです。遺漏の分が、10年以上築城の告示工事をしてなかったというの、これも20年度から2,000万入ってる、これも大きな一つの一因ではないかなと思っておりますけど、とにかくやはり人件費が相当減ってきたと、これが一番の大きな、それと後は各種補助金です。こういうのも少しずつ減らしていただいたという、そういう成果が少しずつ出てきて97、歳入も若干地方交付税で算定がえ等がありましてふえておるとい状況ではございますけれども、歳入はさほど臨時的収入のほうが多いんです、歳入は。いわゆる経済対策とかそういうのは全部臨時的収入なんです。そういう形の中でさほど経常、一般収入ですか、これはそんなにふえてないけど、少し歳出のほうが少し縮減できたかなと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） よろしいですか。ほかにございせんか。工藤議員。

議員（5番 工藤 久司君） 決算の中の町長交際費の件についてちょっとお尋ねいたします。大分予算よりも300万の予算に対して270万という形で決算されておりますが、ちょっと内容を見させてもらいますと、結婚の祝儀が3万という項目があります。それと香典が1万円と、1万円で金額が妥当なのかどうかというのは町長のその判断もあるんでしょうが、5,000円という項目もあるんです。ちょっとネットで調べると、中の規約というのがないんじゃないかなと。こういうパターンではこういう香典はどうだとか、5,000円と1万円の違いをちょっとお聞きしたいのと、結婚披露宴の祝儀ですか、祝儀というのがだれの祝儀なのかをちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 交際費という非常に何か世知辛くなって、もう本当は交際費ないほうがいいような状況もあるんですよ、一切交際しないよという形、しかしそうはいかないだろうということで、香典、それも全部裁量で今まで出ささせていただいており、これ間違いなくですね。オンブズマン等でいろんな指摘があるようです。結婚式、豊前市の市長の分も結婚式でいろんな新聞等々で報道されたし、私も豊前の市長と同じような考え方でいってありましたけれど、ある程度そういう細かい規約というか、内規をつくらなきゃいかんかな。一応私の頭の中では内規があるんです。というのは、現職で自治会長をされておったとか、そういう形になれば、やっぱり亡くなった方ですね、香典、それはやっぱり過去に自治会長をなさった方と差をつけるべきかなという形でつけさせていただいておりますし、そういう形の中で5,000円、1万円とか、それから議員さんでも過去の議員さん、現在の議員さんの関係者の慶弔という形になれば差がつくんかなと、これも私の判断基準の中で今させておりますけれども、先般そういう形の中で、内規をつくったらどうかという案も出てきておって、今それを一応副町長が考えておるようでござい

ます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（５番 工藤 久司君） ぜひきちっと内規をつくらないと、疑うじゃないですが、どうしてだろうかと、単純に数字しか出てませんし、結婚の祝儀に関しても恐らくあれだと思っんです。町の職員だと思っんですけども、そこもどうなのかなというのありますので、きちっとそこら辺は内規をつくるなりしてしていただきたいと思っんです。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） ほかにありませんか。平野議員。

議員（１８番 平野 力範君） ２点ほど質問します。

３５ページの委託料の町有地管理委託料が１，２００万の分が上がってますが、これは町政懇談会でも町長にお願いしたんですけど、町有地が管理されてないのが町内点々とあります。これ全部するていうのはちょっと不可能に近いかと思っんですが、委託できるものは地元自治会に安くてもいいんですよ、何万でもいいです、管理委託してくれと。そういうふうに町有地がほったらかされて草ぼうぼう、竹やぶだらけとかいうようなことは格好悪いし、それ以上に地元にも迷惑がかかりますし、農業する人たちにとっても迷惑になるような土地があります。だから、この１，２００万、町有地管理委託料１，２００万ではとてもできないかと思っんですが、こういうところはぜひ見直していただいて、もう少しきちんと端切れ、町有地の道路を整備したときの端切れとかそういうのをお互い、地元が、頼めばほとんど受けてくれると思っんですので、そのところをきちんとやっていただきたいと思っんです。

それから７８ページ、アサリ貝の増養殖補助金を５２万５，０００円、これは前回アサリ貝の補助金の不正流用の問題がありまして、私が大分問題にいたしましたけど、私はアサリ貝の事業に対して反対してるわけでも何でもありません。地元の産業育成に関しては積極的に地元の椎田のアサリ貝ていうのは非常においしいということで、ブランドにも、全国ブランドにしても負けないほどの味だと思っんです。

ただ、前は不正があったんで、これは町の補助金をつけるべきだということで、自主的返納、自主的に補助金申請をしなかったということで一応途切れたわけですが、改めて補助金を出すようになって、これ段々ふやしていくのかもしれないんですけど、５２万５，０００円、前回２００万でしたので、これじゃあまともなアサリの増殖事業にはならないんじゃないかなと思っんですし、ここんところはどうするのかお聞きしたいと思っんです。両方とも町長でいいと思っんですけど。

（発言する者あり）

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 52万5,000円だけ答えますけど。2分の1補助でございますんで、これ漁協からの申請と。今までは2分の1補助というので100万出しておったら、漁協がその金だけで買って、自分たちは負担せずに買ってあったという現実だったんで、今回それだけの漁協に力がないということで50万だけしか出せないということで、町もその半分ということで出しております。そういうことでございます。

議長（成吉 暲奎君） よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第1号は、厚生文教、産業建設、総務、それぞれの常任委員会に付託いたします。

・ ・

日程第10．認定第2号

議長（成吉 暲奎君） 日程第10、認定第2号平成20年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第2号は、厚生文教、総務常任委員会に付託いたします。

・ ・

日程第11．認定第3号

議長（成吉 暲奎君） 日程第11、認定第3号平成20年度築上町奨学金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第3号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

・ ・

日程第12．認定第4号

議長（成吉 暲奎君） 日程第12、認定第4号平成20年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第4号は、産業建設常任委員会に付託いたします。

・

日程第13．認定第5号

議長（成吉 暲奎君） 日程第13、認定第5号平成20年度築上町霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第5号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

・

日程第14．認定第6号

議長（成吉 暲奎君） 日程第14、認定第6号平成20年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第6号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

・

日程第15．認定第7号

議長（成吉 暲奎君） 日程第15、認定第7号平成20年度築上町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第7号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

・

日程第16．認定第8号

議長（成吉 暲奎君） 日程第16、認定第8号平成20年度築上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第8号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

・

日程第17．認定第9号

議長（成吉 暲奎君） 日程第17、認定第9号平成20年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第9号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

・

日程第18．認定第10号

議長（成吉 暲奎君） 日程第18、認定第10号平成20年度築上町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第10号は、厚生文教常任委員会に付託します。

・

日程第19．認定第11号

議長（成吉 暲奎君） 日程第19、認定第11号平成20年度築上町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） ただいま議題となっています認定第11号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

・

日程第20．認定第12号

議長（成吉 暲奎君） 日程第20、認定第12号平成20年度築上町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第12号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

・

日程第21．認定第13号

議長（成吉 暲奎君） 日程第21、認定第13号平成21年度築上郡税務事務組合解散にかかる歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています認定第13号は、総務常任委員会に付託いたします。

・

日程第22．議案第65号

議長（成吉 暲奎君） 日程第22、議案第65号築上町男女共同参画推進条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第65号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

・

日程第23．議案第66号

議長（成吉 暲奎君） 日程第23、議案第66号築上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第66号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

・

日程第24．議案第67号

議長（成吉 暲奎君） 日程第24、議案第67号中津市との間において定住自立圏形成協定を締結することについてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） ページ2ページの目的の第2条の2に、役割分担を明らかにする

ということが書かれておりますが、役割分担とはどういうことをするのか。

それと豊築休日急患センターは、この中津市との間においての定住自立圏形成協定の締結でどのように変わるのか、その2点を。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 役割ということで、第8条に公の役割ということがございます。これが今のところはこういう形しかありません。一応協定やってるのは、小児の子供の救急医療体制で、いわゆる料金の支払いですか、これを福岡県並みの扱いですという協定を行っております。あとはまだ一応何もまだ決まっておきませんので、協定をする、今から協定をするわけ、あとの項目についてはです。そういう形の中で、一応今協定、それで定住、中津が宣言したときに（発言する者あり）そういうことで、役割という形ではまだ定かでは決まってないというふうなことでございます。小児の分だけ決まっておると。

議長（成吉 暲奎君） よろしいですか。どうぞ、西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） 濟いません、これが全部の所管にかかわるていうのを見てなかったものですから、あとの件は委員会で詳しく聞きますので、いいです。

議長（成吉 暲奎君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第67号は、厚生文教、産業建設、総務、それぞれの常任委員会に付託いたします。

日程第25・発議第2号

議長（成吉 暲奎君） ここで追加議案です。日程第25、発議第2号産業廃棄物最終処理施設の建設に反対する決議についてを議題とします。

事務局の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。竹本事務局長。

事務局長（竹本 正君） 事務局、竹本です。

発議第2号産業廃棄物最終処理施設の建設に反対する決議（案）について。標記の決議案を別紙のとおり、築上町議会会議規則第14条の規定により提出する。平成21年9月9日、提出者、築上町議会議員宮下久雄、賛成者、築上町議会議員繁永隆治、同じく、平野力範。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 提案理由の説明を求めます。宮下議員。

議員（15番 宮下 久雄君） 提案理由を説明いたします。産業廃棄物最終処理施設の建設に反対する決議（案）について。

本決議案は、先般6月議会での下岩丸自治会長からの請願、採択を受け、築上町議会として産廃施設の建設に絶対反対の決議を行うものです。

あわせて、県知事及び町長に対し、業者からの計画申請書が提出された場合、一切の手続を行わないことを求めるものであります。

よろしく御審議の上、御採択をお願いいたします。

議長（成吉 暲奎君） はい、御苦労さんでございました。

発議第2号は厚生文教、産業建設、総務、それぞれの常任委員会に付託いたします。（発言する者あり）吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） この件は所管委員会に付託しないで、即日採決がとれないんですか。皆さん、十分承知だと思うんですけど、議案の内容について。即決が筋じゃないんですか。

議長（成吉 暲奎君） 動議ですね。それでは、今、吉元議員から動議がされましたが、吉元議員の動議に対して賛同する方の起立をお願いいたします。（発言する者あり）吉元議員、動議でしょ。（発言する者あり）

〔賛成者起立〕

議長（成吉 暲奎君） 動議の賛同者が1名でございますが、これ（発言する者あり）それでは、動議が成立いたしました。

それでは、吉元議員の動議に対する賛同者の起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員の動議が成立いたしました。

それでは、この建設に対する（発言する者あり）議長の不手際で申しわけありません。

発議第2号産業廃棄物最終処理施設の建設に賛成する方の御起立をお願いいたします。（発言する者あり）私、頭がこんがらがってきています。申しわけございません。

それでは、最初からやり直します。発議第2号産業廃棄物最終処理施設の建設に反対する決議についての賛成する議員の起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

議長（成吉 暲奎君） 着席ください。

それでは、発議第2号につきましては、即決で決定いたしましたので、この決議どおりといたします。（発言する者あり）賛成多数でございます。（発言する者あり）もう途中でもって、これ言われますと頭が空白になりまして申しわけございません。（発言する者あり）

それでは、本案につきましては全会一致で採決いたしましたので御了承ください。

それでは、これは委員会付託は省略いたすということでございます。

これで議案質疑及び委員会付託を終了いたします。なお、議案に対する資料要求があれば、事

務局に所定の様式で申し出てください。

・

議長（成吉 暲奎君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

これで散会いたします。御苦労さまでございました。

午前11時39分散会